

財団法人生和会 解散のお知らせ

皆様におかれましては、財団法人生和会の事業運営にご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当財団では、新たな公益法人制度が平成 20 年から施行されたことにより、理事会・評議員会において検討を重ねて参りましたが、法人としての事業継続が困難になる事から、平成 25 年 6 月 30 日をもって解散することになりました。

昭和 16 年に設立されて以来、これまで、お茶の水女子大学附属学校園の児童・生徒の東村山郊外園で行われる教育研究活動の発展及び施設の充実等のために、様々な支援を行って参りました。これも皆様の多大なご支援・ご協力の賜物であると深く感謝しております。

解散後の残余財産は、当財団の定款に基づきお茶の水女子大学に寄附する予定となっております。また、お茶の水女子大学の支援をうけ引き続き附属学校園の児童・生徒の農業体験活動の実習農場として使用継続して行く事になります。

今後も、お茶の水女子大学附属学校園が益々発展されることを願いますとともに、今日までご支援・ご協力頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。

平成 25 年 7 月 1 日

財団法人生和会